

■提出方法

- *手続は大阪市行政オンラインシステムで受付しています。
- *【事前協議】となっているものは、変更日の2か月前の月末まで必要書類を提出し、変更日の前月 15 日までに届出を行ってください。
- *変更後10日以内に、届出を行ってください。
- ※写しの提出に際し、原本証明は不要です。
- ※写しの提出に際し、原本証明は不要です。

■提出に必要な書類

- ※内容により異なります。下記を参照してください
- ※付表別紙については、全ての共同生活住居分を提出してください。
- ※添付書類の指定に係る記載事項(付表)については、実施している事業によって異なります。

【共同生活援助:付表13】

変更する事項		添付書類	留意点
1	事業所の名称	・変更届出書(様式第3号) ・指定に係る記載事項(付表13) ・運営規程 ・業務管理体制に関する届出書(業管第2-1号)…①	①…本市に届出が必要な事業所のみ
	事業所(主たる共同生活住居)の所在地	・変更届出書(様式第3号) ・指定に係る記載事項(付表13、付表13(その2)) ・運営規程 ・事業所(主たる共同生活住居)の平面図 ・事業所(主たる共同生活住居)内外の写真 ・居室面積等一覧表 ・設備・備品等一覧表 ・設備・備品等一覧表 ・建築基準法による建築確認検査済証等の写し ・案内図…① ・土地・建物の賃貸契約書の写し又は登記簿謄本 …② ・損害賠償発生時の対応方法を明示する 書類の写し…③ ・防火対象物使用開始(変更)届の写し …④	①…各共同生活住居、協力医療機関、連携施設(障害者支援施設等)との位置関係を示して下さい。 ②③④…場合により添付が必要となることがあります。 *事業所の連絡先(電話番号等)にも変更がある場合は、変更届出書にその旨記載して下さい。
	事業所の電話番号、FAX番号、メールアドレス	・変更届出書(様式第3号) ・指定に係る記載事項(付表4)	①…本市に届出が必要な事業所のみ

	変更する事項	添付書類	留意点
3	申請者(法人等)の名称	変更届出書(様式第3号)	*法人の一体性(継続性)が認め
	申請者(法人等)の所在地	・履歴事項全部証明書又は条例等	られる場合以外は、新規申請
		・業務管理体制に関する届出書(業管第	*法人等の名称のふりがなを変
	※履歴事項全部証明書(登記簿謄	2-1号) …①	更届出書に明記のこと
	本)が、法務局での手続きの関係	(同一法人が複数事業所を運営して	*申請者の主たる事務所の連絡
	で、変更日(登記日)から10日以	いる場合は、添付書類は1部で可。変	先(電話番号等)に変更がある
	内に提出できない場合は、法務局	更届出書(様式第3号)のみ事業所ご	場合は、変更届出書にその旨を
	から履歴事項全部証明書(登記簿	とに作成してください)	記載のこと
	勝本) が発行されてから、変更届	E (EIFIX O C \ /E G V)	①…本市に届出が必要な事業所
	の必要書類一式をまとめて提出し		のみ
	てください。(この場合、変更後 10		0)07
	日以内でなくても可とします。)		
	中建本(法上签)の商託采口	亦面尼川事(松子笠9日)	
	申請者(法人等)の電話番号、	・変更届出書(様式第3号)	①…本市に届出が必要な事業所
	FAX番号、メールアドレス	・業務管理体制に関する届出書(業管第	のみ
		2-1 号)…①	
4	申請者(法人等)の代表者の	・変更届出書(様式第3号)	①…代表者に変更がある場合に
	氏名及び住所	・履歴事項全部証明書又は条例等…①	添付
		・第 36 条第 3 項各号の規定に該当しな	②…代表者が新たに就任する場
	※履歴事項全部証明書(登記簿謄	い旨の誓約書…②	合に添付
	本)が、法務局での手続きの関係	・業務管理体制に関する届出書(業管第	③…本市に届出が必要な事業所
	で、変更日(登記日)から10日以	2-1 号) …③	のみ
	内に提出できない場合は、法務局		
	から履歴事項全部証明書(登記簿		
	謄本)が発行されてから、変更届		
	の必要書類一式をまとめて提出し		
	てください。(この場合、変更後 10		
	日以内でなくても可とします。)		
5	共同生活住居・サテライト型	・変更届出書(様式第3号)	*設備概要変更の場合、事前協議
	住居の構造概要及び平面図並	・指定に係る記載事項(付表 13、付表 13 (そ	が必要です。その後、サービス
	びに設備の概要	の2) または付表13(その3))…①	提供予定日の前月15日までに
	○ µ∧ µm • • 17% ×	・変更前及び変更後の平面図	届け出てください。
		・変更箇所を撮影した写真	①…居室数・入居者1人当たりの
		・居室面積等一覧表	居室最小床面積が変更となる
		・設備・備品等一覧表	店主取小川面積が変更となる 場合必要。
		・土地・建物の賃貸契約書の写し又は登記簿謄本	った。 ②③④…建物の増築等の場合、添
		···② 74. 数	付が必要となることがありました。
		・建築基準法による建築確認申請、検査	す。
		済証の写し…③	
-		・防火対象物使用開始(変更)届の写し	
	【事前協議】	···•	

	変更する事項	添付書類	留意点
6	共同生活住居・サテライト型	・変更届出書(様式第3号)	*住居追加又は移転の場合、事前
	住居の追加又は廃止、若しく	・指定に係る記載事項(付表 13、付表13(そ	協議が必要です。その後、変更
	は移転	の2) または付表13(その3))…①	予定日の前月 15 日までに届け
		・運営規程…②	出て下さい。
		・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	③④…移転のみで定員に増減が
		3	なく、従業者の勤務体制等に変
	※住居の廃止の場合、必要書類は	組織体制図…④	更がない場合は添付不要。
	変更届出書(様式第3号)及び	・平面図	⑤…各住居、協力医療機関、連携
	右の①~④、⑦のみで可。	・住居内外の写真	施設(障害者支援施設等)との
		·居室面積等一覧表	位置関係を示してください。
		・設備・備品等一覧表	⑥…対象者を特定する場合は必
		・案内図…⑤ ・指定障害福祉サービスの主たる対象者	要です。
		・	⑦…定員に増減がある場合に提出が必要。
		・土地・建物の賃貸契約書の写し又は登記簿謄本	*住居の追加等により事業所の
		・建築基準法による建築確認申請、検査	定員に変更が伴う場合は、次頁
		済証の写し	記載の利用定員変更の項目を
		・防火対象物使用開始(変更)届の写し	参照のこと。
		・損害賠償発生時の対応方法を明示する	2 mm = 0
		書類の写し	
		・介護給付費等算定に係る体制等に関す	
	【事前協議】	る届出書等関係書類…⑦	
7	管理者の氏名及び住所	・変更届出書(様式第3号)	①…すべての兼務関係を明確に
		・指定に係る記載事項(付表)	記載のこと
	※現在配置している管理者の住所	• 組織体制図…①	②…3ヶ月以内に撮影した写真
	等が変更となる場合は、変更届出	経歴書…②	を貼付
	書(様式第3号)及び右の①②の	・第 36 条第 3 項各号の規定に該当しな	①②③…管理者が新たに就任す
	書類を添付	い旨の誓約書…③	る場合のみ添付
8	│ │サービス管理責任者の氏名	・変更届出書(様式第3号)	①…変更日から4週間の勤務予
C	及び住所	・指定に係る記載事項(付表)	定表として作成
	- 12.0 <u></u> 17.1	従業者等の勤務体制及び勤務形態一覧表	
		①	記載のこと
		組織体制図…②	③…3ヶ月以内に撮影した写真
		• 経歴書…③	データを添付
		・資格を証する書類の写し…④	④…サービス管理責任者の資格
		• 実務経験証明書	要件を満たすために必要な場
		・相談支援従事者研修修了証の写し(2 日	合に添付
		間コース又は1日間コース)…⑤	⑤…相談支援従事者研修 1 日間
		・サービス管理責任者研修修了証の写し	コースを受講済の場合は、障害
		• 研修等受講誓約書…⑥	者ケアマネジメント従事者研
		・理由書…⑦	修修了証の添付も必要
			⑥…やむを得ない理由により研
			修未受講のサービス管理責任
			者を配置する場合
			⑦…やむを得ない理由により研
			修未受講のサービス管理責任
			者を配置する場合(法人印押印
			必要)

	変更する事項	添付書類	留意点
9	主たる対象者	・変更届出書(様式第3号) ・指定に係る記載事項(付表13(その2)、付表 13(その3)) ・運営規程 ・指定障害福祉サービスの主たる対象者 を特定する理由…①	①…対象者を特定する場合は必要です *付表13(その3)はサテライト型住居に該当する場合のみ必要です。
10	運営規程 職員の職種・員数、職務の内容(※) ※直接支援職員のうち、すでに配置されている職種の者が配置基準内で増減する場合は、届出不要	・変更届出書(様式第3号) ・指定に係る記載事項(付表13) ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 …① ・組織体制図 ・運営規程	①…変更日から 4 週間の勤務予定表として作成して下さい。
	利用定員の増加 【事前協議】	・変更届出書(様式第3号) ・指定に係る記載事項(付表13、付表13(その2)、付表13(その3)) ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表…① ・組織体制図 ・運営規程 ・変更前及び変更後の平面図 ・居室面積等一覧表(増減する居室を特定のこと) ・介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書等関係書類	*利用定員を増加する場合は事前協議が必要です。 *利用定員増加により、サービス管理責任者の配置が新たに必要になる場合は、当該変更に係る必要書類も添付して下さい。 *付表13(その3)はサテライト型住居に該当する場合のみ必要です。 ①…変更日から4週間の勤務予定表として作成してください。
	利用者から徴収する費用の額	・変更届出書(様式第3号) ・指定に係る記載事項(付表) ・運営規程	*付表 13 (その 3) はサテライト型住居に該当する場合のみ必要です。
11	協力医療機関の名称及び診療 科名並びに当該協力医療機関 との契約の内容	・変更届出書(様式第3号) ・指定に係る記載事項(付表) ・協力医療機関との契約の内容 ・事業所(各住居)と協力医療機関の位置 関係を示す地図等…①	①…協力医療機関を変更する場 合必要です。
12	障害者支援施設等との連携体 制及び支援の体制の概要	・変更届出書(様式第3号) ・指定に係る記載事項(付表) ・障害者支援施設等との連携体制及び支援の体制の概要 ・事業所(各住居)と障害者支援施設等の位置関係を示す地図等…①	①…連携施設(障害者支援施設等)を変更する場合必要です。

※変更の内容及び状況により、上記以外の書類の提出を求める場合があります。